

I 主要な施策の成果に関する説明書

地方自治法第 233 条第5項の規定に基づき、平成 27 年度の主要な施策の成果及び各会計における決算の概要について報告します。

1 主要な施策の成果

(1) 平成 27 年度予算編成の状況

国の平成 27 年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針 2014」において、経済再生と財政健全化目標の双方の達成を目指し、厳しい優先順位付け等によってメリハリのついた予算とすることを基本的な考え方として編成されました。

一方、東京都の平成 27 年度予算は、「オリンピック・パラリンピック開催に向けた準備を加速させ、「世界一の都市、東京」実現に向けた取組を軌道に乗せる予算」と位置付け、第一に、「都政が直面する喫緊の諸課題に対して、迅速かつ的確に対応するとともに、世界の大都市のモデルとなる新たな都市像の構築に向けた、将来を見据えた重要課題に対しては、戦略性を持って重点的な取組を積極果敢に進めること」、第二に、「ゼロベースの視点から事業全般を検証し、抜本的な対策を講じることも含め、時機を逸することなく必要な見直し・再構築を図るなど、施策の新陳代謝を促進し、都の自己改革力を一層高めること」を基本として編成されました。

本市では、平成 27 年度の予算編成に当たり、厳しい財政状況の認識のもと、第2次総合計画による将来も見据えたまちづくりに取り組んでいくため、第4次行財政改革大綱に掲げるアクションプランの着実な推進等による財源確保に最大限努めつつ、子育て・教育環境の充実、市民の健康づくりの支援、災害に強い快適なまちづくり、地域資源の活用・地域産業の活性化といった本市の重要課題に対応していくことを目指しました。

このような中、平成 27 年度予算においては、歳入では地方消費税交付金をはじめとする税連動交付金が増額となったものの、市税などが減額となり、歳出では、経常的な経費の増加に加え、大規模な用地取得が、予算規模を大きく押し上げる要因となり、その編成作業は最後まで厳しいものとなりました。

このため、より一層の行財政改革への取組による財源の捻出をはじめ、国・東京都との連携による財源の確保等に努力しつつも、市民サービスを維持するため、最終的には、前年度と同様に基金の追加取崩しによって収支の均衡を図ることとしました。

(2) 平成 27 年度決算の状況

本市の平成 27 年度決算(地方財政状況調査による普通会計決算)においては、歳入・歳

出総額ともに前年度を上回り過去最高額となりましたが、実質収支は14億3,639万1千円(対前年度比2,697万5千円・1.9%増)となり、単年度収支及び実質単年度収支は、いずれもプラスに転じました。なお、平成27年度決算においても、翌年度に返還する生活保護費などに関する超過交付返還金相当額が約4億円あることに留意する必要があります。

歳入面では、合併算定替の縮減などにより普通交付税が減となったほか、臨時財政対策債発行可能額が減となったことに加え、借入抑制を行ったことを含め借入額も減となったものの、景気の回復基調により基幹的収入である市税が前年度の過去最高額を更に上回ったことや、消費税率引上げに伴う地方消費税交付金が通年化により大幅な増となったことなどにより、歳入全体では、758億3,243万5千円(対前年度比73億352万8千円・10.7%増)となりました。

歳出面では、公債費の減に加え、退職者数の減や職員平均年齢の低下等により人件費も減となったものの、扶助費や物件費、補助費等及び普通建設事業費などが増となったことにより、歳出全体では、741億7,808万4千円(対前年度比70億7,799万4千円・10.5%増)となりました。

また、平成27年度の経常収支比率は92.5%となり、前年度に比べて3.6ポイントの減となりました。これは、経常収支比率の分母にあたる歳入の経常一般財源等は、普通交付税や臨時財政対策債などが減となったものの、個人・法人市民税や固定資産税などの市税の増収、地方消費税交付金の増加などがこれを上回り、対前年度比8億1,547万1千円・2.1%増となったほか、分子にあたる歳出の経常経費充当一般財源等が、障害者関係、保育関係の扶助費の増や介護保険特別会計への繰出金などが増となったものの、公債費や人件費の減などにより、対前年度比6億8,099万7千円・1.8%減となったことから、財政の硬直化が一定程度改善された状況となりました。

このほか、将来需要への的確な対応を図るため、平成27年度も徹底した予算の執行管理により基金の取崩しを極力抑制するなど、基金残高の回復に積極的に努めました。その結果、財政調整基金の残高(平成28年5月31日現在)は、40億1,397万2千円となり、目標である標準財政規模の10%を超える額は引き続き確保することができました。

しかしながら、今後の行政需要に目を向けると、待機児童対策や障害関係の扶助費などの社会保障関係経費の増加に加え、老朽化に伴う公共施設やインフラの更新などの課題が山積しており、決して楽観視できる状況ではなく、引き続き厳しい財政状況が続くとの認識のもと、第4次行財政改革大綱に基づく財政健全化に向けた取組をより一層推し進めていく必要があります。

(3) 主要な施策の成果

次に、主要な施策の成果を総合計画の施策体系に沿って述べると、「みんなでつくるまちづくり」では、地域コミュニティの再構築、活性化のための取組として、平成 26 年度に引き続き、自治会・町内会等が実施する事業等への補助を行うとともに、南部地域協力ネットワークを創設し、「団体連携・協力」をする住民主体のネットワークの構築を行いました。また、庁舎機能の統合整備に向けた取組では、平成 27 年3月に策定した庁舎統合方針(案)について、市民説明会及びパブリックコメント等を実施しました。市ホームページの充実では、ホームページのリニューアルを実施し、広報広聴機能の向上を図りました。平成 28 年1月から利用が開始された社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)への対応としては、庁内システムの改修を実施するとともに、市報等による制度周知等を図りました。

「創造性の育つまちづくり」では、子どもの基本的な生活習慣の形成や社会性の育成を図るため、家庭の教育力向上に向けた講演会などを実施しました。保育事業では、更なる待機児童対策として、平成 27 年4月に私立認可保育所1園及び小規模保育事業所1か所を新規開設したほか、平成 28 年4月開設に向けては、私立認可保育所1園及び小規模保育事業所2か所の準備を行いました。

また、学童クラブへの入所需要の増大への対応として、新たに谷戸第二学童クラブを開設するとともに、平成 28 年度の(仮称)向台第三学童クラブの開設に向けた施設整備工事を実施しました。学校施設では、小学校の老朽化した校舎や体育館等の計画的な改修を進めるための実施設計や体育館等の改修工事を実施するとともに、小・中学校校舎等の非構造部材について、耐震化対策のための工事等を実施しました。また、平成 26 年度に設置した、ひばりが丘中学校建替協議会においては、2か年をかけて建替校の将来像や基本プラン等を検討し、報告書を作成したほか、(仮称)第 10 中学校用地の取得及び基本設計を実施しました。文化・スポーツでは、文化芸術振興計画に基づき、小学校を対象とした対話による美術鑑賞授業を市内 14 校で実施するとともに、市民ボランティアの養成研修等を行ったほか、文化財の保存・活用の充実として、国の指定文化財となった下野谷遺跡の用地取得や、シンポジウムの開催等による啓発活動に取り組みました。また、2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成や圏域住民の健康増進を図るために、多摩北部都市広域行政圏を構成する近隣5市の連携による広域マラソン大会を開催しました。

「笑顔で暮らすまちづくり」では、老朽化した富士町福社会館、新町福社会館の改修工事を実施するとともに、富士町多目的運動広場の整備を行いました。生活困窮者自立支援制度への対応については、社会福祉協議会などと連携を図りつつ、制度の施行に合わせて自立相談支援事業や住居確保給付金事業等を開始しました。がん検診事業については、受診率

向上を目的とした個別勸奨や、「がん検診特集号」の発行による広報の充実を図るとともに、教育委員会と連携し、小学校での「がん教育」の推進に取り組みました。また、地域の方々の主体的な健康づくりを支援するため、健康応援団によるフォローアップ講座の開設や、昨年度に引き続き健康チャレンジ事業を実施したほか、毎年度発行する健康事業ガイドを医療マップ付きの冊子版にリニューアルし、全戸に配布しました。

「環境にやさしいまちづくり」では、昨年度に引き続いて下保谷四丁目特別緑地保全地区の用地取得を進めたほか、エコプラザ西東京を拠点として環境情報の提供や環境学習の推進、住宅用太陽光発電システムの設置助成等の取組を実施しました。また、地球温暖化対策の推進のため、市内から排出される温室効果ガスの削減を目指し、市内に設置されている街路灯のLED化を実施しました。

「安全で快適に暮らすまちづくり」では、ひばりヶ丘駅周辺のまちづくりの推進では、都市計画道路3・4・21号線の用地買収や北口のバリアフリー化に向けた取組を進めました。また、都市計画道路3・4・15号線、3・5・10号線の整備工事や生活道路である市道の改良工事等を実施したほか、都市計画道路3・4・24号線(田無駅南口駅前広場)整備に向けては、駅前広場予備設計などを行いました。耐震化への支援としては、木造住宅耐震診断、耐震改修助成などを実施したほか、特定緊急輸送道路沿道の建築物に対する助成を行いました。また、災害時への備えとして、緊急物資の充実を図るとともに、防災行政無線(同報系)について、音声到達改善のための工事を実施しました。雨水溢水対策としては、道路冠水地域の改善のため、田無町七丁目、保谷町四丁目、向台町二丁目などにおける対策工事を実施しました。

「活力と魅力あるまちづくり」では、産業振興マスタープラン中期計画に基づき、新たにまち歩き観光を推進するための観光振興事業を実施したほか、一店逸品事業や創業・起業の支援、産業ニュース「匠 NAVI」の発行及び商店会が実施する企画提案型イベント等に対する支援などを行いました。農業振興では、都市と農業が共生するまちづくり事業による交流・体験事業や各種イベント等を実施したほか、めぐみちゃんメニューによる地産地消の推進を行いました。

平成27年度の総合計画に係る主要な施策は、次頁以降に掲載しているとおりです。